

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月13日

【会社名】 株式会社くふうカンパニー

【英訳名】 Kufu Company Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 堀口 育代
代表取締役 新野 将司

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番28号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社オウチーノ
取締役 菅間 淳
株式会社みんなのウェディング
コーポレート領域統括プロデューサー 澤村 龍世

【最寄りの連絡場所】 株式会社オウチーノ
東京都港区西新橋三丁目23番5号
株式会社みんなのウェディング
東京都港区三田一丁目4番28号

【電話番号】 株式会社オウチーノ
03-5402-6887
株式会社みんなのウェディング
03-6264-2323

【事務連絡者氏名】 株式会社オウチーノ
取締役 菅間 淳
株式会社みんなのウェディング
コーポレート領域統括プロデューサー 澤村 龍世

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 4,847,974,941円
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社オウチーノ(以下「オウチーノ」といいます。)及び株式会社みんなのウェディング(以下「みんなのウェディング」といいます。)の最近事業年度末日(オウチーノは2017年12月31日、みんなのウェディングは2017年9月30日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月2日に株式会社みんなのウェディングの四半期報告書が提出されたこと、2018年8月9日に株式会社オウチーノの四半期報告書が提出されたこと、及び株式会社オウチーノと株式会社みんなのウェディングが2018年8月1日に当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったこと等に伴い、2018年6月26日に提出いたしました有価証券届出書及び2018年7月20日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を修正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものではありません。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 5 経営上の重要な契約等
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
 - (2) 連結子会社の状況
- 2 主要な設備の状況
 - (2) 連結子会社の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画
 - (2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
発行済株式

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
四半期報告書又は半期報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	17,867,973株 (注)1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社くふうカンパニー（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注)4

- (注)1. 普通株式は、2018年5月15日に開催されたオウチーノ及びみんなのウェディング（以下、総称して「両社」といいます。）の取締役会の決議（共同持株会社（当社）設立（株式移転）による経営統合）、みんなのウェディングにおいては2018年7月12日に開催された臨時株主総会、オウチーノにおいては2018年7月13日に開催された臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
2. オウチーノの発行済株式総数2,382,580株（2018年3月31日時点）及びみんなのウェディングの発行済株式総数7,742,200株（2018年3月31日時点）に基づき、本株式移転の株式移転比率を勘案して算出しております。但し、両社は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、オウチーノが2018年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式45株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までにオウチーノ又はみんなのウェディングの新株予約権の行使等がなされた場合においても、当社が交付する新株式数は変動することがあります
3. 両社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称および住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	17,867,973株 (注)1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社くふうカンパニー（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注)4

- (注)1. 普通株式は、2018年5月15日に開催されたオウチーノ及びみんなのウェディング（以下、総称して「両社」といいます。）の取締役会の決議（共同持株会社（当社）設立（株式移転）による経営統合）、みんなのウェディングにおいては2018年7月12日に開催された臨時株主総会、オウチーノにおいては2018年7月13日に開催された臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
2. オウチーノの発行済株式総数2,382,580株（2018年3月31日時点）及びみんなのウェディングの発行済株式総数7,742,200株（2018年3月31日時点）に基づき、本株式移転の株式移転比率を勘案して算出しております。但し、両社は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、オウチーノが2018年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式45株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までにオウチーノ又はみんなのウェディングの新株予約権の行使等がなされた場合においても、当社が交付する新株式数は変動することがあります
3. 両社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）へ2018年8月1日に新規上場申請を行いました。
4. 振替機関の名称および住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

（訂正前）

株式移転の方法によることとします。（注）1、2

- （注）1．普通株式は、当社が本株式移転に際して両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における両社の株主に、オウチーノ普通株式1株に対して4.25株、みんなのウェディング普通株式1株に対して1株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、両社の最近事業年度末日（オウチーノは2017年12月31日、みんなのウェディングは2017年9月30日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は4,847,974,941円であり、当該金額のうち50,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2．当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続（東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第2条第73号、第215条）により2018年10月1日に東京証券取引所市場（マザーズ）に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

（訂正後）

株式移転の方法によることとします。（注）1、2

- （注）1．普通株式は、当社が本株式移転に際して両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における両社の株主に、オウチーノ普通株式1株に対して4.25株、みんなのウェディング普通株式1株に対して1株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、両社の最近事業年度末日（オウチーノは2017年12月31日、みんなのウェディングは2017年9月30日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は4,847,974,941円であり、当該金額のうち50,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2．当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続（東京証券取引所所有価証券上場規程第201条第2項）を行いました。これに伴い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場（同規程第2条第73号、第215条）により2018年10月1日に東京証券取引所市場（マザーズ）に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設する会社ですので、該当事項はなく、想定する重要な契約の締結予定もありません。

なお、当社の完全子会社となるオウチーノの経営上の重要な契約等については、有価証券報告書（2018年3月29日提出）及び四半期報告書（2018年5月15日提出）をご参照下さい。みんなのウェディングの経営上の重要な契約等については、該当事項はありません。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成の概要**」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設する会社ですので、該当事項はなく、想定する重要な契約の締結予定もありません。

なお、当社の完全子会社となるオウチーノの経営上の重要な契約等については、有価証券報告書（2018年3月29日提出）及び四半期報告書（2018年5月15日及び2018年8月9日提出）をご参照下さい。みんなのウェディングの経営上の重要な契約等については、四半期報告書（2018年8月2日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成の概要**」をご参照下さい。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設する会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となる両社の設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となる両社の設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

2 【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となる両社の主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

(訂正後)

当社の完全子会社となる両社の主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるオウチーノの設備の新設、除却等の計画については、有価証券報告書（2018年3月29日提出）及び四半期報告書（2018年5月15日提出）をご参照下さい。みんなのウェディングの設備の新設、除却等の計画については、該当事項はありません。

(訂正後)

当社の完全子会社となるオウチーノの設備の新設、除却等の計画については、有価証券報告書（2018年3月29日提出）及び四半期報告書（2018年5月15日及び2018年8月9日提出）をご参照下さい。みんなのウェディングの設備の新設、除却等の計画については、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,867,973 (注) 1	東京証券取引所 (マザーズ) (注) 2	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	17,867,973		

(注) 1 . オウチーノの発行済株式総数2,382,580株(2018年3月31日時点)及びみんなのウェディングの発行済株式総数7,742,200株(2018年3月31日時点)に基づき、本株式移転の株式移転比率を勘案して算出しております。但し、両社は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、オウチーノが2018年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式45株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までにオウチーノ又はみんなのウェディングの新株予約権の行使等がなされた場合においても、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 . 両社は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定です。

3 . 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,867,973 (注) 1	東京証券取引所 (マザーズ) (注) 2	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	17,867,973		

(注) 1 . オウチーノの発行済株式総数2,382,580株(2018年3月31日時点)及びみんなのウェディングの発行済株式総数7,742,200株(2018年3月31日時点)に基づき、本株式移転の株式移転比率を勘案して算出しております。但し、両社は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、オウチーノが2018年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式45株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までにオウチーノ又はみんなのウェディングの新株予約権の行使等がなされた場合においても、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 . 両社は、当社の普通株式について、東京証券取引所へ2018年8月1日に新規上場申請を行いました。

3 . 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設する会社であり、本届出書提出日現在においては第1期の決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日及び2018年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設する会社であり、本届出書提出日現在においては第1期の決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書（オウチーノにおいては2018年3月29日提出、みんなのウェディングにおいては2017年12月25日提出）及び四半期報告書（オウチーノにおいては2018年5月15日及び2018年8月9日提出、みんなのウェディングにおいては2018年2月5日、2018年5月15日及び2018年8月2日提出）をご参照下さい。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

ア オウチーノ

() 事業年度 第16期 第1 四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
2018年5月15日関東財務局長に提出。

イ みんなのウェディング

() 事業年度 第8期 第1 四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
2018年2月5日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第8期 第2 四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
2018年5月15日関東財務局長に提出。

(訂正後)

ア オウチーノ

() 事業年度 第16期 第1 四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
2018年5月15日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第16期 第2 四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
2018年8月9日関東財務局長に提出。

イ みんなのウェディング

() 事業年度 第8期 第1 四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
2018年2月5日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第8期 第2 四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
2018年5月15日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第8期 第3 四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
2018年8月2日関東財務局長に提出。